

これまでの審議会意見と今後の論議方向

社会経済情勢と帯広市の状況	論議の方向性 (前回までの審議会の議論)	部会の議論に委ねる項目
<p>1. 少子高齢社会の到来と高齢化のさらなる進行</p> <p>(帯広市の高齢化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市の平成17年度の高齢化率は19.0%で、高齢者1人に対する生産年齢人口の割合は3.5人。10年前の平成7年度の高齢化率は12.1%で、高齢者1人に対する生産年齢人口の割合は5.8人。 ・現在から13年後の平成32年には高齢化率は28.1%に達し、高齢者1人に対する生産年齢人口の割合は2.1人となることが予測されている。 <p>(帯広市における高齢化の影響)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市の国民健康保険の一人当たり医療費は平成7年度から17年度の10年間で24.3%増加。 ・要介護認定者数は平成12年から18年度の6年間で94.4%増加 <p>(帯広市の少子化の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市の合計特殊出生率は1.39で全国の1.26、全道の1.15を上回るが、長期的に人口を維持できる水準(2.07)を大きく下回る。出生数はこの10年で23.8%減少 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な論点例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働人口の減少に対応したまちづくりをどうすすめるべきか ・人口減少社会で地域活力をどう維持していくべきか ・高齢者が地域社会で活躍できるまちづくりをどう考えるべきか ・地域を支える人づくり・特色のある教育をどうすすめていくべきか ・ ・ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会とはいっても健康で社会で活躍している高齢者もあり、頑張っている高齢者を応援するなど個人差を踏まえた対応をすすめるべき。 ・高齢者の自立した生活を支援する方向でまちづくりを考えるべき。 ・地域で支えることで自立できる人もおり、それぞれのニーズにあった高齢者を地域で支えるシステムを考えるべき。 ・高齢者で意欲のある人を組織化して生産活動に導き、社会のために活用していくということを考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険の一人当たり医療費や要介護認定者数を減らす予防医療の取り組みをすすめるべき。 ・施設から地域に予算をシフトしていくことが必要。 ・ボランティアへの金銭的な支援やボランティアのネットワーク化をすすめるべき。 ・高齢者が休耕地を利用して農産物をつくり、ホコテンなどで販売することも考えられる。ソフト施策でお金をかけずに高齢者に健康でいてもらう方法を考えるべき。 ・収入を増やすため、企業誘致にも積極的に取り組むべき。

2 . グローバル化の進展

(関税撤廃に向けた動き)

- ・平成 19 年 4 月からオーストラリアとの F T A ・ E P A の交渉がスタート

- ・道は北海道全体で 1 兆 3716 億円、十勝で 4434 億円の影響があるものと試算

(十勝の貿易の状況)

- ・十勝港の輸出額は 6 億円で北海道全体の 0.2% (主に鉄鋼くずで相手国は台湾・韓国)、輸入額は 40 億円で同 0.3% (主に肥料、石炭、飼料)

- ・長いものは 2 農協取り扱いの 11% が輸出に向けられている。大部分が台湾向けだが一部アメリカにも出荷。

(十勝の外国人観光客の状況)

- ・とち帯広空港の国際チャーター便の乗降客は主に台湾。乗降客数は H17 まで増加を続けるが H18 は減少。

(グローバル化に関する国の動向)

- ・国の北海道総合開発計画の策定論議においては、東アジアとの連携について議論。

【主な論点例】

- ・グローバル化の中で地域はどう対応すべきか。

- ・
- ・

- ・人・モノ・情報等が国境を越えるグローバル化の流れの中で、いかにダメージを軽減しチャンスを活かすか考えるべき。

- ・十勝の農業をどう支えるかという視点からグローバル化を考えるべき。

- ・農業以外の様々な視点からもグローバル化を捉えるべき。

- ・世界の情報をどう活用していくかという視点からグローバル化を考えるべき。

- ・農業にとってはグローバル化のダメージは大きい。

- ・農業を守るという国の基本的な考え方もある。こうした農業の現状も考えるべき。

- ・低い食料自給率、安いものを求める消費者の動向も踏まえ、北海道・十勝の農業に何ができるか考えるべき。

- ・農業などの技術面からも国際的な交流を考えるべき。

- ・畜産を世界への情報発信拠点、世界の情報を集め農業者など地域で活用する拠点として活用する枠組みを考えるべき(研究者養成の視点も必要)

- ・今ある大学を市民がいかに利活用するかという視点も必要。

- ・研究拠点としての機能が高まれば、学会を誘致して世界中から人を呼ぶという展開が考えられる。

- ・もっと幅広い視点で J I C A の活用を考えるべき。

- ・十勝港をもっと利活用すべき。

- ・ばんえい競馬の活用を考えるべき。

<h3>3 . 環境に対する意識のさらなる高まり</h3> <p>(京都議定書の発効)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年に京都議定書が発効し、日本政府は 90 年比で温室効果ガスの 6%削減の義務を負っている。 <p>(バイオ燃料普及に向けた国の政策動向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、京都議定書の目標達成のため、2010 年度までに原油 50 万キロ・リットル相当分をバイオエタノールなどの植物由来の燃料で賄う計画。 <p>(世界的な資源価格の高騰)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原油価格は平成 14 年の水準の 4 倍以上に上昇 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な論点例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国が抱える環境問題に地域としてどのような役割を果たしていくべきか ・ ・ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の問題を自分たちの問題と受け止めて今後のまちづくりを考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帯広には林地が少く防風林も伐採されている。森林は多面的な機能を有しており植林を積極的に進めるべき。 ・バイオエタノールはビートカスなどでつくればよい。
<h3>4 . 本格的なネットワーク時代の到来</h3> <p>(高速交通ネットワークの整備状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度にはトマム - 占冠間が開通、23 年度には全面開通の予定 ・全面開通により十勝清水 - 夕張間は 50 分短縮され 1 時間 10 分で結ばれる。 ・H19 ダイヤ改正により札幌 - 帯広間の平均所要時間は 5 分短縮、振り子列車の運行本数は 16 本 20 本に増加 <p>(情報化の進展状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道のプロードバンド利用可能世帯率は 91%、携帯電話普及率は 86% <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な論点例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間競争時代のまちづくりはどうあるべきか ・個性ある地域づくりをどうすすめるべきか ・ ・ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・道東自動車道の道央圏との接続によるストローク現象への対応を考えるべき。 ・ネットワーク化がもたらす地域へのインパクトについて考えるべき。 ・情報化については教育の問題とも関連して考えるべき。 ・ネットワークのプラス面、マイナス面の両面を踏まえながら、今後のまちづくりを考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本州に比べると北海道の交通網の整備は遅れており、整備されることは良いこと。

5 . 安心安全に対する意識の高まり

(輸入食品の動向)

- ・平成 18 年の輸入食品の食品衛生法違反件数は 10 年前の約 2 倍 (輸入量は 31% 増)
- ・違反件数・重量は、ともに 1 位がアメリカ、2 位が中国。主な違反内容は加工食品の大腸菌群陽性、野菜の農薬残留基準違反など。

(災害の脅威の高まり)

- ・海溝型地震の脅威のほか、地球温暖化に伴い大雨の頻度や熱帯低気圧の強度の増加が懸念されている。
- ・一人暮らしの高齢者など災害時要援護者の増加

【主な論点例】

- ・食の安全が求められる時代のまちづくりはどうあるべきか
- ・安全を守るため地域社会はどのような役割を果たすべきか
- ・
- ・

- ・安心安全のためには地域コミュニティの再生が必要。
- ・災害に強いまちづくりについて考えるべき。

- ・地域のつながりが希薄であり、自主防災組織を十分機能させることは難しい。
- ・災害時の対応には女性の視点も必要。災害時の対策について話し合う会議には若い母親を入れるべき。
- ・子どもの見守りなど、安全をボランティアだけで守るのは難しい。行政としてやるべき部分はやるべき。
- ・防犯効果が高く、全国で普及が進んでいる防犯カメラについて考えるべき。

<h2>6 . 地方分権改革の推進</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・
<p>(第1期地方分権改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権一括法の制定 (H12.4.1 施行) により、国と地方の役割の明確化・機関委任事務の廃止・国の関与のルール化などが図られた。 <p>(第2期地方分権改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進法の制定 (H19.4.1 施行) により第2期地方分権改革論議がスタート。H22.3 月までの新分権一括法案提出に向け、国と地方の役割分担の徹底した見直し、地方税財政制度の整備、行政体制の整備及び確立方策について調査審議中。 <p>(三位一体の改革)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16 年度から H18 年度において、国から地方へ約 3 兆円を税源移譲。 ・三位一体の改革に係る地方交付税の総額抑制の帯広市の影響額は約 28 億円。 <p>(道州制の検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道州制の導入は適当と考えられる。」という地方制度調査会 (総理の諮問機関) の答申 (H18.2) を受けて現在検討中。 <p>(広域連携の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村消防の広域化 (H24 までを目途に検討) ・国民健康保険の都道府県単位での運営 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な論点例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広市の特色・帯広らしさとは何か ・分権時代の財政運営はどうあるべきか ・ ・ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
<h2>7 . 価値観の多様化と市民の参画</h2>	<ul style="list-style-type: none"> ・人のつながりをどう作っていくか考えるのは地域の人々の役割、コミュニティの力を高める方策を考えるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 10 年の特定非営利活動促進法の制定により N P O が出現。十勝管内では平成 11 年度から毎年約 10 法人のペースで増加し平成 18 年度末までに 80 法人を認証。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【主な論点例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後まちづくりを進める上で市民の役割をどのように考えるべきか。 ・市民参加を進めるためにはどのような仕組み取組みが必要か。 ・ ・ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・青少年の育成など地域のネットワークは重要。町内会が弱体化している現状を踏まえ町内会組織の見直しを一つの柱とし、新しいシステムを考えるべき。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

専門部会の進め方（案）

1. 専門部会の役割

審議会が平成20年6月に取りまとめる予定の中間報告に必要な事項について整理するため、担当する各分野の課題や取り組みの基本方向等について検討し審議会に報告する。

2. 中間報告までの専門部会等の進め方（予定）

年度	月	会議名	内容
平成20年	1月	専門部会 (1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・互選による部会長、副部会長の決定 ・議論の進め方の確認 ・年度内の開催スケジュールの協議 ・担当分野の総括的な議論 課題や取り組みの基本方向等について検討 すべての担当分野を3回に分けて検討
	2月	専門部会 (3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・担当分野の総括的な議論 ・共通項目の総括的な議論 「市民協働」など各部会に共通する項目について検討
	3月 ～4月	審議会または 共通部会 (1回)	・専門部会の議論経過の確認と中間報告の取りまとめ方向について
	4月 ～5月	専門部会 (月2～3 回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・論点整理と論点ごとの具体的な議論 これまでの議論内容の整理と今後さらに議論すべき論点の確認 専門部会報告の取りまとめに向け、論点ごとに具体的な議論を進める ・専門部会報告のとりまとめ
	6月	審議会	・中間報告の取りまとめに向けた議論
			【 中 間 報 告 】

このほか、共通部会・審議会は必要に応じて適宜開催

3. 総合計画策定審議会専門部会の構成

部会名	委員名	検討分野	
第1専門部会 (都市機能・産業部会)	安達 秀昭	都市計画 住宅・住宅地 交通網(航空・鉄道・ 高速道路) 農林業 工業 商業 観光 労働 産業連携 中心市街地活性 国内・国際交流 その他	
	上村 明仁		
	川田 章博		
	小森 正伸		
	斉藤 允雄		
	進藤 亘子		
	中野 正睦		
	藤田 光輝		
	松田 孝志		
	和田 賢二		
第2専門部会 (安心・安全部会)	阿部 千鶴子	保健・医療 地域福祉 高齢福祉 障害福祉 社会保障 子育て 防災・消防 防犯 消費生活 交通安全 その他	(各部会共通項目) 市民協働 地域コミュニティ 自治体経営 広域連携 男女共同参画 その他
	内田 秀雄		
	門屋 充郎		
	笹川 洋子		
	佐々木市夫		
	真井 徳幸		
	清水マチ子		
	武井 純子		
	羽賀 陽子		
	圓山 嘉都美		
第3専門部会 (生活・環境・教育部会)	朝日 照夫	環境保全 ごみ減量・資源化 景観 生活道路 公園・緑化 上下水道 河川 幼児教育 学校教育 高等教育 生涯学習 文化・スポーツ その他	
	梶 伸二		
	合田 倫佳		
	佐藤 淑子		
	杉森 繁樹		
	新妻 宏美		
	古家 智子		
	松崎 拓郎		
	眞鍋 憲太郎		
	本江 憲子		
共通部会	各部会における協議の中で、各部会で共通して協議すべき項目が出てきた場合などに適宜開催。 (構成メンバー: 審議会会長、職務代理者、各部会長・副部会長)		